社会福祉法人精華町社会福祉協議会

平成30年度 第1回 理事会議事録

1 開催年月日 平成30年5月29日(火)

午前10時00分~午前11時55分

- 2 開催場所 精華町地域福祉センターかしのき苑1階 会議室A・B
- 3 理事総数 12名
- 4 出席者氏名 (10名)

理事 八木章介 森 修美 岩前良幸 田中智美 長谷川 悟 石崎照代 村瀬由美子 福味加世子 山本正來 岡田敦子

監事 島中秀司 浦田善之

- 5 欠席者氏名 理事 早樫一男 中畔秀昭
- 6 議 案

第1号議案 平成29年度事業報告(案)について

第2号議案 平成29年度収支決算(案)について

第3号議案 平成30年度定時評議員会の開催について

- 7 諸報告
- 8 議事の経過要領及び議案議決の結果

定刻に至り、定款第30条の規定により議長に山本正來理事が選任され、 議長は定款第31条第1項に定める定足数を満たしていることを確認し、 議事に入った。

第1号議案 平成29年度事業報告(案)について

議長の指示により、事務局長が平成29年度事業報告について報告書案 を基に概況を説明後、重点事業並びに主な事業の取り組みを中心に、担当 する係別に事業実施状況について説明した。

続いて議長から、次の第2号議案についても事業報告と関連する部分が多いため、先に第2号議案の説明をしたのち一括で質疑の時間を取り、採決についてはそれぞれに諮らせてもらう旨を説明し、了承を得た。

第2号議案 平成29年度収支決算(案)について

議長の指示により、事務局長が収支決算書案を用い、資金収支計算書、 事業活動計算書、貸借対照表を基に預貯金の流れや損益、拠点区分及びサービス区分ごとの説明並びに財産目録に基づき資産の増減について説明 をおこなった。単年度ではマイナス決算となったが、その要因として福祉 充実計画に対する実績報告を併せて説明した。

続いて議長の指示により浦田監事から、本会定款第40条第1項に基づき、平成30年5月18日、かしのき苑会議室において監査をおこない、平成29年度における事業報告及びその附属明細書について法令及び定款に従い正しく示されていること、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められないこと、計算関係書類及び財産目録については法人の財産、収支及び純資産の増減状況を全て適正に示していることを認める旨の監査報告があった。

以上の説明を受け、第1号議案、平成29年度事業報告(案)について質 疑をおこなったところ、以下の質疑応答があった。

質問:岡田理事

介護者リフレッシュ事業や居場所づくり支援事業の参加者が減ったと のことであるが、理由の分析はされているのか。介護者リフレッシュ事 業の場合、介護者が事業に参加する際、要介護者を預かる等の体制がで きているのかなど分析があればよいと思う。次に職員については、ケア マネジャーの退職があったとのことだが、従前は何人居て、何人減った ため実績が下がったのか。また、欠員補充を意欲的におこなったのか聞 きたい。次に、法律相談をおこなっているが、1つはかしのき苑で、も う1つはイマージュサロンを利用するとなっている。イマージュサロン は個人のお店であるが、借りるお金を支払っているのか。または、まち の福祉サポート店のため積極的に無料で貸してもらっているのか。個人 のお店を使うことについて、どういう前提で、どのような約束事があっ たのか関心がある。もう1つ、通所介護で事故があった場合、利用者へ の補償や介護する家族が仕事を休業した場合の補償、また、その後の示 談などがなされているのか。事故に対する予算はどのようになっている のか。仕事でケガ等をした場合、社協での補償はどのようになっている のか。補償制度のことと、事故に遭った人への補償の仕方についてお聞 きしたい。

回答:地域福祉課担当課長

介護者リフレッシュ事業については、平成28年度は年3回実施したが、 参加者が増えないことから、平成29年度からもう1か所、他の法人が 年2回実施し、合計で年4回実施している。内容も4回違うことを実施 するなど、参加の機会を増やしている。平成29年度は参加者が少なかったが、2か所で実施することで新規の参加者が増える傾向にあり、今後も啓発に力を入れていく。

回答:在宅介護課長

ケマネジャーについては、平成29年度当初は6名体制であったが、パート職員2名の退職により4名体制となった。欠員補充については、係内で業務内容の見直しをおこなうなど、内部体制を整えたのちに実施したいと考えている。

回答:事務局長

ふくし相談に関することについては、現在、月2回開催しており、1回はかしのき苑、もう1回は祝園駅前のガーデンシティ2階にあるイマージュサロンを借りている。サポート店ということもあるが、無償でお借りしており、社協からの支払いは無い。また、月2回の相談員として弁護士や司法書士、税理士の方などに来ていただいているが、いずれも無料で相談に乗っていただいており、社協からの支払いは無い。相談者も相談料は無料であり、先生方にはボランティア活動としてお世話になっている。この場所を選んだ理由として、かしのき苑が地理的に不便なため、駅前で利便性が良く無償で借りられる場所を探したところ、イマージュサロンさんの方からお声が上がり、現在の相談会を開催している。介護事故があった場合の補償等については、法人として保険に加入している。決算書案の中の保険料支出というのが保険の掛け金となっており、この保険の中で治療費や入院費用などの賠償がなされる。

質問:岡田理事

保険料というのは治療費だけなのか。

回答:事務局長

賠償責任と、法人に非はないが利用中にご自分の責任でケガをされた場合の見舞金のようなもの、また休業補償等も含まれてくる。社協としては、年度単位で事業に対して保険を掛けている。

質問:岡田理事

事業報告の中で、職員がとても少ないと思う。合計で82名だが、常勤職員が23名でとても少ない。社協の事業は土日もイベントなどがあり、日常業務も大変である。それでこれだけの事業をしていくのはとても大変だと思う。すごい職員の能力だと思うが、一方で、本当にできているのかどうか。職員の負担が重いのではないかと思う。母親が社協のデイサービスを週1回利用しているが、他の通所リハビリテーションにも週2回行っている。その送迎には運転手1人と介護職員が付いてくるが、介護職員は5~6人のメンバーで顔ぶれがはっきりとわかるぐらい固

定されている。その方が迎えに来て、帰りも送って来て、身体の状態や サービスを利用中の様子など、母の状態をよく把握している。社協の場 合は、迎えに来る人と送って来る人がいつも違う。送迎のパートさんだ と思うが、顔が覚えられないぐらいよく代わる。ケアを受けている人は 一人ひとり、どこの具合が悪いかと把握して対応しないといけないが、 よく代わるため対応が徹底されていないことがあり、事故が起こる可能 性が強いと感じる。特に身体介護にあたる職員については、パートであ っても徹底した教育をしないと事故の元になり、事故に対応する職員の ストレスや、利用者も大変だと思う。募集をしても人が来ないというこ ともあると思うが、特にパートの教育をしっかりして欲しいと思う。ま た、全体的に見た時、職員の数に比べてあまりにもいろいろな事業が多 すぎるのではないかと感じる。出来ているのかも知れないが、あまりに も事業が多く大変だと思うため、力に応じた事業展開がいいのではない かと思う。平成30年度事業は決まっており、個人的な考えかも知れな いが、職員のできる力を見ながら、心身の健康を考えながら事業をして 欲しいと思う。

回答:事務局長

具体的な話まではいっていないが、全体傾向でも触れているとおり専門 職の確保は非常に困難な時代を迎えている。将来に向いて、精華町社協 がこの事業数や規模を維持していくべきなのかどうなのかというとこ ろは、公式な場では検討していないが、職員会議などではそういう検討 は既に話は出ている。あくまでも個人的な意見になるが、縮小していか なければ将来、成り立たなくなっていくであろうという考え方も持って いる。そうなると、どの部分を取捨選択していくのかが非常に重要にな ってくる。事業を廃止した場合、収入を失うデメリットがあり、将来に 渡って事業費や人件費を捻出できる収入を確保しながら経営をする必 要性を感じているため、いたずらに減らすとか止めるということではな く、収支の全体バランスを見ながら将来の方向性について本腰を入れて 検討していくべき時期に差し掛かってきたと考える。岡田理事のご意見 も参考にさせていただきながら、今後は職員会議等でも話を進めていき たいと考えており、三役会議や理事会の場でまだ具体的な話はできてい ないため、時期が来た際には早めにご相談していきたい。個別のお話で、 デイサービスの送迎スタッフが朝と夕方で違うとのご意見であるが、基 本的に職員はパートでも1日通しでいるため基本的にスタッフが代わ ることはなく、調べる必要があるが、できる限り朝と夕方のスタッフが 代わらず、状況把握をできている職員が介助や送迎ができるよう内部で 調整させていただきたい。

以上の質疑の後、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。続いて第2号議案、平成29年度収支決算(案)について質疑をおこなったところ、質問がなかったため、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

第3号議案 平成30年度定時評議員会の開催について

議長の指示により、議案書に基づき事務局長から、平成30年度定時評議員会を平成30年6月18日に開催したい旨について、時間、場所及び案件について説明をした。

第3号議案について質疑をおこなったところ、質問がなかったため、議長 が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

諸報告

議長の指示により、以下の事項について事務局長並びに担当課長から報告をおこなった。

事務局長から、地域福祉課として下記の3点について報告をした。

- (1) 平成30年度精華町社協会員増強計画
- (2) 第4次精華町地域福祉活動計画
- (3) 平成30年度精華町社協関係の助成事業一覧

地域包括支援センター長から、地域包括支援センターとして下記の1点 について報告をした。

(1) 南部地域包括支援センター事業実績 在宅介護課長から、在宅介護課として下記の4点について報告をした。

- (1) 居宅介護支援係の事業実績
- (2) 認知症カフェ「DON Café」実績
- (3) 第三者評価受診報告
- (4) 訪問介護係の事業実績

事務局長から、通所介護課として下記の1点について報告をした。

(1) 平成30年度通所介護等の事業実績

諸報告について、以下の質疑応答があった。

質問:石崎理事

会員増強計画について、アピタ前での啓発は昨年度から無かったのか。

回答:事務局長

今年度から変更をした。昨年度はアピタ前でも啓発をしていたが、客 足等から今年度予定しているラムー前のほうが効果があるのではない かと考え、この部分のみ変更をしている。

以上をもって案件の全てを終了したので議長が閉会を宣し、午前11時55分

散会した。

上記の決議を証するため議事録署名人において次に記名押印する。

平成30年5月29日

会	長	印
監	事	印
監	事	印